

I 届出に必要な書類

① 建築物／工作物

届出書とその写しを提出してください（事前確認の申出は第3号様式を提出してください）。

図書の名称	内 容	不要書類
届出書【第1号様式】	届出対象行為の概要を記載したもの	
景観形成配慮説明書【第2号様式】	景観形成基準について自己診断の結果を説明したもの	※
位置図	行為を行う場所を記載したもの	※
現況周辺写真	当該敷地と周辺のまちなみがわかるように撮影されたもの（2方向以上）	※
配置図	敷地と建築物等の位置関係、外構の状況が把握できるもの	※
各面（4面以上）の立面図	建築物の各部分仕上げ彩色が把握できるもの（マンセル値及び各色の求積表を含む）	※
事前協議対応事項一覧表 【参考様式】	事前協議の結果に対応した事項を記載したもの	※
その他	その他必要な書類（委任状、各階平面図等）	※

② 物件の堆積

図書の名称	内 容	不要書類
届出書【第1号様式】	届出対象行為の概要を記載したもの	
景観形成配慮説明書【第2号様式】	景観形成基準について自己診断の結果を説明したもの	※
位置図	行為を行う場所を記載したもの	※
現況周辺写真	当該土地と周辺のまちなみがわかるように撮影されたもの（2方向以上）	※
配置図	当該土地と堆積物の位置関係が把握できるもの	※
各面（4面以上）の立面図	遮へい物や植栽の各部分仕上げや彩色（マンセル値表示要）が把握できるもの	※
事前協議対応事項一覧表 【参考様式】	事前協議の結果に対応した事項を記載したもの	※
その他	その他必要な書類（委任状等）	※

③屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置

図書の名称	内 容	不要書類
届出書【第1号様式】	届出対象行為の概要を記載したもの	
景観形成配慮説明書【第2号様式】	景観形成基準について自己診断の結果を説明したもの	※
位置図	行為を行う場所を記載したもの	※
配置図	当該土地と屋外広告物の位置関係が把握できるもの	※
各面（2面以上）の立面図	屋外広告物の仕上げや彩色（マンセル値表示要）が把握できるもの	※
事前協議対応事項一覧表 【参考様式】	事前協議の結果に対応した事項を記載したもの	※
その他	その他必要な書類（委任状等）	※

④開発行為

図書の名称	内 容	不要書類
届出書【第1号様式】	届出対象行為の概要を記載したもの	
景観形成配慮説明書【第2号様式】	景観形成基準について自己診断の結果を説明したもの	※
位置図	行為を行う場所を記載したもの	※
配置図	当該土地との位置関係及び、植栽等の外構を含めた土地利用計画が把握できるもの	※
計画平面図	法面、擁壁等の構造物、計画高さ等の形状が把握できるもの	※
縦横断図	行為前後の土地形状の差異が把握できるもの	※
事前協議対応事項一覧表 【参考様式】	事前協議の結果に対応した事項を記載したもの	※
その他	その他必要な書類（委任状、全体イメージパース等）	※

※事前確認の結果、適合結果通知を受けた場合は届出時には提出不要とします。また、事前協議により、「支障なし」の結果通知を受け（意見がない場合に限る）、計画に変更のない届出対象行為についても同様に届出時は提出不要とします。

2 事前協議に必要な書類

①建築物／工作物／物件の堆積／屋外広告物の表示及び屋外広告物を

掲出する物件の設置

図書の名称	内 容	要否
事前協議申出書 【第2号様式の2】	届出対象行為の概要を記載したもの	必要
届出書【第1号様式第2面】	届出対象行為の概要を記載したもの	必要
景観形成配慮説明書 【第2号様式】	景観形成基準について自己診断の結果を説明したもの	必要
景観誘導基準事前チェックシート【第2号様式の3】	景観形成について配慮する事項等を説明したもの	必要
届出対象行為に伴う書類	各届出時に必要な書類	必要
景観シミュレーション等	彩色された外観パースや写真等により周辺の景観がわかるもの	対象行為・規模により提出※
その他	その他必要な書類（委任状、各階平面図等）	必要に応じて提出

※景観シミュレーション等

建築物：敷地面積が500㎡以上又は高さが10m（都市計画法第8条第1項の第1種低層住居専用地域においては、軒の高さが7m）を超える専用住宅を除くもので、新築・増築・改築もしくは移転、又は外観のうち各立面の面積の3分の1を超えて変更することとなる修繕、模様替えもしくは色彩の変更、景観計画の基準に適合していない物件の同色の塗替

工作物：高さが15mを超えるもので、新設、増築、改築もしくは移転、又は外観のうち各立面の面積の3分の1を超えて変更することとなる修繕、模様替えもしくは色彩の変更、景観計画の基準に適合していない物件の同色の塗替